

## 『夏休みの過ごし方について』

生活指導主任 古賀 旭

夏休みは、生徒にとって、一年で最も長い休業日であり、通常の学校生活では得られない様々な体験ができる時期です。学校生活から離れ、家庭での生活が中心となり、学校よりも家庭で過ごす時間が長くなります。したがって、ご家庭におかれましては、学校や地域との連携の下、本資料をもとに、夏休みの過ごし方について十分ご留意くださいますようお願い申し上げます。

### 1 充実した生活を目指して( 家庭や地域社会の一員としての自覚を高める )

- (1)夏休みだからこそできる学習や読書、スポーツ等に取り組みさせてください。
- (2)規則正しい生活をするとともに、感染症予防に留意しながら、家庭の仕事や地域等の行事、ボランティア活動などに取り組みさせてください。
- (3)豊かな自然に親しむ機会をもたせてください。
- (4)家庭や地域でも、しっかりとあいさつをさせてください。

### 2 安全指導の徹底( 交通事故、不審者による被害、性被害、危険な遊び等の防止 )

- (1)交通安全に対する正しい理解を身に付けさせる。特に、自転車の飛び出しによる事故が頻発しています。行動範囲も広がるので、自転車の乗り方には十分注意をさせてください。法改正により、自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となっています。
- (2)不審者による被害、誘拐、恐喝、傷害等を防止するために、防犯ブザーを活用するとともに、道幅の狭い場所や街灯のない暗い道など、危険箇所を確認してください。
- (3)人気のないところでの一人歩きを避けるようにしてください。
- (4)外出の際の約束事を、夏休み前にもう一度確認してください。(「行き先、同行者、帰宅時刻を伝えさせる」「保護者のいない間に家にあがらない」など)
- (5)手洗い、咳エチケット、状況に応じたマスクの着用等の対策をするとともに、健康観察を行ってください。

### 3 問題行動の防止

- (1)未成年だけでゲームセンター、カラオケボックス、ボウリング場などへ出入りすることは避ける。思わぬ事故・事件に巻き込まれることがあります。18時以降生徒のみでいる場合は補導対象となります。
- (2)夜間の徘徊は禁止です( 23:00～4:00 は補導対象です )。夜の外出が生命にかかわる事故につながっています。自分の命も他人の命も大切にす視点に立って、考え、判断し、行動することを理解させてください。
- (3)SNSを通じて、見知らぬ人とも、簡単に繋がれる環境にあります。見知らぬ人との繋がりは、思わぬ犯罪の被害者もしくは加害者となる可能性があることや、SNSに自分または他人の個人情報を載せることの危険性を十分理解させてください。

### 4 心のふれあい

- (1)夏休みは、子供と色々な話をする時間もちやすい時期です。他愛もない会話はもちろん、子供の不安や悩みの発見・解決に努めてください。近年夏休みの家出、始業式前後の自殺が多発しています。子供たちの言動・行動に十分目を配るようにしてください。本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常におこなっているこどものことを「ヤングケアラー」と言い、責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがあります。お子さんがこのような状態になっていないか、普段の生活について、ご家族で話し合うようにしてください。
- (2)貸出用タブレット内には、いじめの相談ができるアプリがインストールされています。子供たちにも伝えておりますが、もしもの時は遠慮なく活用させてください。
- (3)友人関係の把握に努め、子供たちが豊かな人間関係を築くことができるようにしてください。
- (4)一家団欒の食事を大切にし、家族共通の趣味を通して、家族の絆を深めてください。
- (5)今日、子供たちの健全な成長を促すためには、常に、家庭、地域社会、関係諸機関、学校との連携・協力を図ることが大変重要となっています。正しい情報を共有し、子供たちが、生命にかかわる事故や思わぬ犯罪に巻き込まれてしまわないよう連携・協力をしましょう。

※ 万が一事件や事故にあった場合は、すぐに警察へ連絡をしてください。その後、学校へ連絡をするようにしてください。また、必要に応じて、関係諸機関等への相談を積極的に利用してください。尚、学校への連絡は、平日の8:15～16:45となっています。

練馬区立石神井西中学校( 職員室 )TEL:03-3920-1034

警察署 110番又は#9110番

※ 8月9日～18日は学校休務日・休日で、学校は終日閉鎖しています。